

## 平成24年度第3回地域安全まちづくり審議会議事録

### 1 日時

平成25年3月8日（金）15:30～17:30

### 2 場所

ラッセホール 5F「サンフラワー」

### 3 出席者

#### 委員

山下会長、岡委員、木谷委員、工藤委員（代理：岩見事務局長）、瀬渡委員、高田（尚）委員、武内委員、寺崎委員（代理：城内常務理事）、福丸委員、矢田委員（代理：岩畔事務局長）

#### 県側

山内政策部長、横山県民文化局長、田中地域安全課長、三浦県警察本部生活安全部参事官兼生活安全企画課長ほか幹事課室

### 4 内容

#### (1) 地域安全まちづくり審議会答申案（地域安全まちづくり推進計画（第3期））について

##### （事務局）

資料1～4に基づき説明

##### （A委員）

15ページの地域安全まちづくり活動の悩みでマンネリ化していると書かれており、取り組みとしてまちづくり防犯グループ等への参加促進とあるが、市町村が関わり、市町村でグループがお互い連携するというやり方はいかがか。

それと一番問題となっているのは無関心ということだが、小学生の親などに参加してもらおうという軸を入れることはできないか。

また、事業所防犯責任者の設置数について書いてあるが、これはどのように事業所に声かけをしているのか教えてほしい。

##### （事務局）

防犯グループと市町村との関係については、常々市町村の防犯担当課と連携しており、

研修会等にも案内するようにしている。今後実施するひょうご地域安全SOSキャッチ事業についても市町の防犯担当課、相談窓口と連携するような仕組みを立ち上げようとしているので、引き続き市町とは連携をとりながらやっていきたい。

また、事業所防犯責任者については、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の構成団体に事業者団体が入っているので、まずは協議会を構成する事業者を中心に防犯責任者を置いていただくところから始めて、現在少しずつ拡がりをもってきているところである。例えば信用金庫の連合組織があるが、最近では信用金庫も防犯対策に非常に熱心に取り組んでおられ、支店毎に責任者をおいて取り組んで頂いている。これからも事業所防犯責任者の設置の働きかけを少しずつ拡げていきたいと考えている。

#### (A委員)

私たちの防犯グループから、こういった企業に入ってもらえないかというような声かけをすることは可能か。

#### (事務局)

今日配布させていただいている「マモリンレポート」に、前回、尼崎信用金庫を紹介した。最近では事業者の方も地域でのいろいろなまちづくり活動に参加する意識が随分出てきており、地域で企業に働きかけをしていただくケースが出てきているので、そういった事例を、マモリンレポートを通して皆さんにご紹介して、また地域で身近な企業への働きかけをしていただけたらと考えている。

また、親の無関心については、皆さん大変危惧されてPTAや子育てグループなどで取り組まれているが、なかなか思うように進まないというところである。例えば県民局単位に防犯の交流会を実施するのも、防犯グループもマンネリ化でなかなか新しい人が増えないということお聞きして、PTAなど地域の実情に応じたいろいろなグループにも入って頂いて、お互い顔見知りになって、防犯活動にも興味を持って頂くということも一つの目的としている。

#### (B委員)

私も長年安全・安心のまちづくりということをテーマに地道に活動をやっているが、一番夢みたいに思っているのは、兵庫県に行ったら悪いことをしようと思っている人が、兵庫県に来たら「なんかやりにくいな」という風土がある、安全・安心に対する品格のあるまちづくりというのを私は目指している。私はそういう風土を構築するためにも広報活動にもっと力を入れないといけないと思っている。例えば、今回、主な取り組みに掲載されている「地域安全SOSキャッチ事業」についても、これはいいなと思ったが、いざ電話しようと思っても手元に電話番号がなく、わからない。そこで、「いじめ」などについては生徒手帳に、必ずここに電話するんだよというのを全校に入れてもらうとか、地域の人が通報できるようにするためには、マグネットに地域の人に役に立つ電話番号をいくつか入れて全戸に配布して冷蔵庫に貼ってもらう。そういう架けるときに役立つもの、一冊のパンフレットや広報をもらっても紙ものは廃棄してしまうので、なにか身近なところに付けておける、例えばマグネットであれば家

のメモなども貼りながらしかも見るといった、そういう工夫をしたものを配布しないと、いいものを作っても役に立つのかなと思う。

それと、何か立ち上げていいことをしだしても、継続することが大変難しい問題については、私自身の活動の経験から言うと、やはり活動する実働部隊プラス広報する人が必要である。私の団体も、市のみどりの会から感謝状をもらったときに会員がみんなやる気が出た。また市やロータリークラブ、県から賞をもらってやる気が出て、というようにマンネリ化してきたときに、やる気を喚起する何かが起こる。また地元のケーブルテレビなどに取材にきてもらう。それも、待っていても取材に来てくれないので、「こういういいことをするから来て下さい」と広報活動が必要で、それによってやる気が続いていく。そしてそれを見た人がメンバーになったり、また新しいアイデアが出る。そういういい流れが起こることもある。マンネリ化してきているところは、広報に力を入れたらどうかというのが一つの提案である。

#### (C委員)

今回の推進計画の一番変わった点としては、地域安全SOSキャッチ電話相談だと思うので、この新しい取り組みを軸にいかにか成果指標を達成していくかということに実際の動きはなると思うので、この部分については是非この電話相談が有効に働くことを期待している。

この電話相談の電話を受けられる方がどのような方で、開設時間や何人体制なのかなどをまず教えて頂きたい。また、もしある程度自由な裁量で考えられるのであれば、例えば朝9時から夕方5時まで開けるのではなく、遅めの時間から開けてできるだけ夜遅いほうがいいと思うので、午前中は犠牲になっても午後3時ぐらいから夜9時まで開けるとか柔軟な取り組みをしていただきたい。通報はどうしても夜が多くなると考えるし、朝しか電話できないという人は少ないと思うので、できるだけどんな職業・立場の方でも電話できる時間帯に開けていただくのがいいと思う。

それと、広報をきちんとやっていかないと折角開設しても役割を果たすことは難しいと思うので、先ほど話のあったマグネットを配布するのもいい方法だし、頻繁にいるいろいろなメディアやイベントなどを使って広報していただくということも意識してもらえればと思う。

#### (事務局)

相談の体制についてですが、電話相談は県に置く。実際に相談を受ける相談員は県警との共同事業ということで、県警から2名、県2名の計4名体制で相談にあたる。

時間については、ここで受けた相談を内容によって警察やこども家庭センター、女性家庭センターなどにつないでいくことが主たる仕事となるので、他の機関が開庁している9時～17時を基本に考えていきたい。

あと緊急の場合や夜間については、県警の110番やなんでも相談、県でも24時間の相談をしているところもあるので、そういったところも紹介しながら対応していきたい。

広報については、いろいろとご意見をいただいたので、できるだけ手元に番号を置

いて利用していただけるものを考えて対応していきたい。

(D委員)

そういった24時間開いているところはたくさんあるのか?。そう何うと、うまく統合する方法はないのかと思うが。

(事務局)

あくまでこの電話相談は、ここで受けたものを専門機関に速やかにつないでいくということを重要な役割としている。特徴として、匿名でも気軽に通報いただける仕組みにしたいということ、また県警との共同事業ということで、県警の事案処理のノウハウを提供いただいて相談を関係機関に適切につないでいく、事件性のあるものについては県警に対応してもらう仕組みにして、実効性のあるものとしていきたい。

(E委員)

広報のことだが、今回の推進計画案で前回の審議会の時の案との違いというのは、成果指標の2番目の県民意識の点で、安全な環境づくりが進んでいるという指標を削除したということになると思う。ただ県民の意識として、周りで防犯活動が行われているとか、具体的な犯罪件数の減少とともに周りでいろいろな人が活動しているということは安心につながっていくので、そういうことは大事だと思う。

また、やはり活動されているということが何らかの形で人々に広報するというのも必要になってくると思う。それが行動のところでどう表れているかというのを見ると、行動1のアの「地域安全まちづくりの情報の提供・共有」というところになると思う。ここを見ると「マモリンレポート」のことが書かれてあり、実際にこのレポートを読むと非常に良くできていると思うし、コンパクトに活動の様子が伝わってくる。活動のマナー化ということが起こっているのであれば、違うグループの人がどういう活動をしているかというヒントにもなると思う。ただこのレポートは割とお金をかけて作られており各戸配布までは至っていないと思うので、例えば市民だよりのもので具体的に紹介していくということも必要かと思う。

(事務局)

「マモリンレポート」は市町や関係団体、防犯グループなどに配布しているが、グループ以外の地域への方々にはなかなか届いていないということがある。もう少し市町レベルでも取り上げていただける機会があれば、紹介をしてもらえるよう要請をしていくことも考えたい。

また県でも各戸配布の「県民だよりのひょうご」という広報紙があるので、年1回ではあるが安全・安心のことをとりあげて、計画的にやっていきたい。またサンテレビの県の広報番組の中で地域の見守り活動の状況を取り上げてもらって紹介するなど、県の広報媒体も活用しながら引き続き対応していきたいと考えている。

また、成果指標2の「安全・安心な地域環境の創造の認識」については、この数字が現状をうまく反映しているのかという意見もある。例えば淡路地域はこの認識の度

合いが低いが、だからといって淡路地域の安全・安心に対する取り組みが遅れているのかということと必ずしもそうではない。そういった意味でこれが指標としてふさわしいのかということについて、かねて審議会でもご意見をいただいていたところでもあり、今回成果指標から落とさせていただいた。ただこのデータそのものは県民意識調査の中で継続して採っていくので、今後、審議会でも数字自身についてはお知らせしたい。

( E 委員 )

確かにこの活動が進んでいるという認識は指標になりにくいということはよく分かった。ただ活動の認識ではなくて、一般に体感治安といわれている「安全になってきているかどうか」という認識について、犯罪がこの10年ぐらい一貫して減少しているにもかかわらず体感治安があまり良くなっていないということについては、一般的にもあまり分析が進んでいないので、やはり人々の意識ということにも注目していく必要があると思う。まわりでいろいろな人が防犯活動をやっているということであれば体感治安も高まるかもしれないので、今回成果指標にはならないということだが、数字としては推移を見ていくということは大事だと思う。

( 会長 )

数字自体は継続して採っていくということだが、今回の計画の中には出てこないのか。

( 事務局 )

今回の計画の中では、2期計画の検証の中と、資料編12ページの県民意識調査のところに掲載している。

( 会長 )

先ほどB委員から、活動のマンネリ化を防ぐためには、やる気ができるような広報と取材とか新しいことが必要という意見があった。地域の人から活動を行っていることを知ってもらえるということは励みになるであろうから、地域の人に知ってもらうための取り組みについては、少し力を入れて検討していただきたいと思う。

( 事務局 )

活躍されている方への顕彰については計画の36ページにも記載している。「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」ということで、地域安全まちづくりに著しい功績のある団体・個人を対象に、毎年20件ぐらい表彰しており、先般もセミナーを兼ねた表彰式を実施したところである。また警察本部でもそういう活動に対して感謝状を渡される機会もあるので、こういった制度を活用して顕彰をしていきたい。

( F 委員 )

24ページの重点取組指標に具体的に目標が出ており、その後こういうことをやると書いてあるが、重点取組指標の達成のために具体的にどういうふうに達成してい

くかということをもう少し書いた方がよいのではないか。やはり活動していく中では、同じ方向性を持っていても、具体的にどういう風にやっていきたいと思いますということを掲げてスクラムを組んでやっていくのでなければ、個々バラバラにやっていたのでは、目標を達成していくのは難しいのではないかと感じる。

(事務局)

この数字自身はそれぞれの担当部局がこの3年間を想定して、これを目標にやっていこうと提出してきているものである。実際にその裏付けとなる予算については今の時点で見込むことは難しいので、これまでの実績を踏まえて出している数字となる。これらの事業を実施する段階で、警察本部と県、教育委員会と県というようにいろいろな組み合わせで連携して実施するものなので、連携を図りながら取り組んでいきたい。

(G委員)

24ページの重点取組指標8番の薬物乱用について、学校での薬物乱用防止には、大学も対象に入っているのかどうかをお聞きしたい。やはり大学生の方が「我々は自由だ」という意識でやっているのではないかと思うので。

それとインターネット利用犯罪については、これからものすごく広がっていくのではないかと思うが、「受講者の8割以上が理解」という目標の置き方はどうなのか。

また5番のいじめ対策について、目標が「いじめの解消率が全国の平均以上」となっているが、平均以上でいいのかどうか。

あと事業者としては、事業所防犯責任者は、9千事業所に設置されているということで、これはおそらく100人規模以上の事業所の数字にはなっており、それなりに設置はされているのだろうと思う。ただ、事業所の中で本当に協力するかどうかというのは別問題なので、いざとなったらその責任者が言って協力できる体制を作っていくような形で、「責任者としてはそういう体制づくりも必要ですよ」ということの広報をやってもいいのではないかと思う。

(事務局)

学校での薬物乱用については、大学はこの中には入っていない。

(教育委員会)

いじめの解消率については、県の教育委員会が策定している「ひょうご教育創造プラン」で達成すべき目標にあげており、それとの整合をとる関係でこういう形になっている。

(県警)

サイバー防犯教室については、小学校、中学校、高校、一部大学においても要請があれば対応する。併せて来年度からは、住民の団体の方の要請にも対応する。ただ日程等の調整をしていかなければならないので、年間200回ということにしている。

8割以上が理解ということについては、その時は皆さん理解されているが、1日たち2日たつと忘れていくということがある。ただ、100%が理想なので、難しいところではあるが、80%をめざして頑張りたい。

(会長)

いじめの解消率については状況を理解したが、計画のどこかに他の計画との整合をとっているということ盛り込んでおけば良いのではないかと。また他の計画との計画期間がずれてくるので、その計画が改定されればそれに合わせるということも書いておけば良いのではないかと。

(H委員)

無関心の人への対応というのが先ほど出ていたが、PTAへの参加ということも大きな課題であって、子育て世帯の方々は共働きとかいろいろあってなかなか難しいと感じている。安全・安心というのは地域自身がベースにあると思うので、その中で施策を柱に分けて具体的な対策をあげているのは素晴らしいと思うが、肝心の人材の確保という部分で工夫がいるのかなと思う。その一つで広報活動のことが先ほどから事例として出ているが、そういった新しい担い手をつくれそうな取り組みの具体的な例を広報していただけたらいいのではないかと。私の地元で「担い手づくりプロジェクト」ということをしているが、そこも高齢化が進んでいる。そこで若い男性の人を取り込もうと、酒屋さんが主体となって、大手酒造メーカーの人も講師に呼んで「きき酒の会」をしたら、今までにないたくさんの方が参加した。今度は第2弾として「お酒にあうあて作り」というのを計画していると聞いている。そういう新しい人をどう取り込んでいくのかというヒントを、いい事例があれば是非とも紹介していけば、「これはうちでもできるのではないかと。」ということを取り組める、そんな気がしている。

それと、表彰をしてもらうことで非常にやる気ができるというのは、大人も子どもも一緒だと思う。来週、「ありがとうの会」というのを計画しているが、朝会の時間帯を使って、見守り活動のボランティアの方とか、英語活動の補助に入っているボランティアの方とか、そういう方をお呼びして、子ども達がメッセージカードを書いて感謝の気持ちを表すという会である。短い時間だが、子ども達の声が届くということでボランティアの方にすごく喜ばれている。事例としてそういういろいろなものがあればいい。地域自身の掘り起こしというのが、大事な要素だろうと思う。

(B委員)

人材育成についてのアイデアだが、今、検定というのが流行っている。例えば加古川であれば、加古川人検定というのをやって、初級・中級・上級全部を通ったら「加古川人の会」というのに入って、加古川を広くアピールしたり、地域のテレビで加古川のことを紹介する際に、その中で上級の人が登録していたらその人を活用したりということをしている。そういうのがあるので、安全・安心まちづくり検定のようなことをして、高齢者の方の才能を活用していく。高齢者の方を掘り起こす時には、町内会に誰かいい人がいないかと声をかけることになるが、だいたい出てくる人が同

じ顔ぶれの人が多い。しかし、退職された人で何かしたいけれど一歩踏み出せないという人が多いというのも聞いているので、そういうときにこういった検定をして、ちゃんとしたマイスターなどの称号をもらって、学校で安全・安心に係る何かをするときにはその人を必ず呼んで一緒にするとか、そういう活用をする。そういう活用をしていったら充て職みたいに、あてられて、研修を受けさせられてやるというのではなくて、自分から進んでやるという意欲にもつながって、高齢者の生きがいにもつながるじゃないかと思う。

もう一つ、子どもの話で、先日、地域ビジョン委員会の夢会議に参加して、東播磨の人たちと安全・安心について討論してきた。その時にいろいろな意見出た中で集約したことは、向こう三軒両隣、子どもが変われば親が変わる、親が変われば地域が変わる、地域が変われば世界が変わるということである。その時に是非とも学校関係の方をお願いしたいのは、大人が声をかけると不審者と思われる時代なので、子どもの方から「おはようございます」と地域の人に言うということ。そうすれば大人も必ず「おはようございます。」と言う。子どもに声をかけられたら無視する大人はほとんどいない。そんなふうにしるしがあることで地域の絆が生まれる、そんな風が吹いたらいいな、ということでみんなの意見がまとまった経緯もある。学校関係の人もたくさんおられるので、是非とも地元を持って帰っていただいて、とりあえず地元の人には声をかけよう、声をかけたら初めて見る知らない人じゃなくなり、次に会うときは知った人になっていく。知らない人には話したらダメじゃなくなるので、子どもから一歩踏み出してもらえないか、ということもお願いしたい。

(H委員)

学校現場もマナー向上プランという中で、あいさつ活動をどこの学校も力を入れてやっている。非常に世の中の基本という部分があるので。しかし、あいさつとの基本ベースは家庭の範疇が非常に多いので、やはり家庭と学校と地域全体で呼び掛けてそういう運動をやっていかなければいけない、大事なことなので是非すすめていきたいと思っている。

(I委員)

計画の中に「子ども、女性、高齢者等の安全確保」というフレーズが各所に出てくるが、「子ども、高齢者等の安全確保」と女性が抜けている表現の箇所もある。タイトルとして女性が抜けている箇所と入っている箇所がある。これはあえてこうされているのか。

(会長)

これは、あとで統一をしていただくということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

気になったのは、25ページ以下の「具体的取組」の中の「主な取組」について、どういう順番で並べているのかということである。それぞれの担当部局や担当課で取り組んでいるものをここに記載しているということになると思うが、やはり、一番メインのもの、取り組みの重点とされるものを最初にあげるのかなと思う。なぜかという、41ページの「いじめ対策の推進」のところで、「いじめ対応ネットワークの構築」や「学校と警察の連携の推進」などが最後の方にあり、最初の方に「ユースケアネットほっとらいん相談」がある。いじめ対策の推進として裾野が広くていろいろな取り組みがあるのは分かるが、まずいじめ対策というのをメインに置いた取り組みが最初にくるように並ぶべきではないか。行政的な並べ方でいいのか、並べ方を考えた方がいいのではないかと思う。

(A委員)

先ほどから新しい人に参加してもらおうということではいろいろなアイデアが出て、それは非常にいいことだが、私が今まで活動してきた中で若い人でも「入りませんか」と言ったら、何人が活動に入った人がいた。「そういう会があったら参加します」という人は大勢いる。いろいろ経験した高齢者が地域にいるので、そういう人を掘り起こすということも本当に大事じゃないかと思う。

(会長)

まちづくり防犯グループの活動をどう持続可能で活力あるものにしていくのか、どう多様なものにしていくのか、どう参加される人の範囲を広げていくのかについては、これまでの審議会でも長く問題意識としては持っているが、その次の所になかなかいかない。これは継続的に我々も考えていかなければならないが、今回の第3期推進計画でもその問題意識は持ちつつ、だからこうしようという所へはもう一歩踏み込みきれていないというところがある。

2つ目は、新しい取り組み等が盛り込まれているけれども、それがしっかりと機能するような配慮・対応をとって頂きたい。県民の皆さんに対する広報とか周知、そういうのもしっかりやっていただきたいし、県民の皆さんに活用して頂ける使いやすい体制づくりに取り組んでいかないと、作ったというだけで終わってしまっはしょうがないということがある。

3つ目は、成果指標としては今回外すことにした「安全・安心な地域環境の認識の向上」だが、地域の人が自分の地域で安全安心に対する取り組みが行われている、それによって地域が安全安心になっていると感じているという指標というかデータはもう少し大事にしていきたいと思う。

それ以外にもいろいろな意見をいただいたが、そのあたりの計画案の修正等については事務局と私にお任せをいただいて、少し細かいところのやすり等をかけてできあがりということにさせていただきたいと思うが、いかがか。

(各委員)  
異議なし。

(会長)  
昨年9月以来、第3期の推進計画について熱心なご議論をいただいていたが、推進計画については今日の会議で一区切りになると思う。

- 地域安全まちづくり審議会 終了 -